

**「地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議」設置要綱**

令和 4 年 5 月 18 日  
スポーツ庁次長決定

**1. 趣 旨**

「スポーツ基本計画」（令和 4 年 3 月 25 日）及び「持続可能な国際競技力向上プラン」（令和 3 年 12 月 27 日）に基づき地域におけるスポーツ医・科学支援機能の向上を図るため、今後の施策推進に向けた課題等を検討するため、「地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議」（以下「本検討会議」という。）を開催する。

**2. 検討事項**

本検討会議は、「スポーツ基本計画」及び「持続可能な国際競技力向上プラン」に基づく地域におけるスポーツ医・科学支援機能の向上を図るため、次の事項について検討を行う。

- (1) 地域におけるスポーツ医・科学支援機能の在り方
- (2) 地域におけるスポーツ医・科学支援機能の活用の在り方
- (3) 地域におけるスポーツ医・科学支援の実施体制の在り方
- (4) 地域のスポーツ医・科学支援を担う人材育成・確保の在り方
- (5) 地域におけるスポーツ医・科学支援機能向上のための推進方策
- (6) その他

**3. 実施方法**

- (1) 本検討会議は、別紙に掲げる学識経験者等で構成する。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めることができるほか、関係者の意見を聴くことができるものとする。

**4. 開催期間**

令和 4 年 5 月 18 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日

**5. 公開等の取扱い**

- (1) 本検討会議は原則として公開とする。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。
- (2) 本検討会議の資料及び議事要旨は、不開示情報を除き、原則としてスポーツ庁ホームページへの掲載により公開する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。

**6. その他**

- (1) 本検討会議に関する庶務は、スポーツ庁競技スポーツ課において行う。
- (2) 本検討会議の運営に必要な事項は、本要項に定めるもののほか、本検討会議に諮って定める。

## 地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議 委員

令和4年5月20日時点

- 岩渕 健輔 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会専務理事
- 片寄 正樹 札幌医科大学保健医療学部長
- 久木留 毅 独立行政法人日本スポーツ振興センター理事
- 久保 潤二郎 平成国際大学スポーツ健康学部教授
- 鈴木 岳 株式会社 R-body 代表取締役
- 田口 亜希 公益財団法人日本財団パラスポーツサポートセンター推進戦略部ディレクター
- 竹内 章 公益財団法人大阪陸上競技協会専務理事
- 角田 正史 栃木県教育委員会事務局スポーツ振興課競技力向上対策室長
- 鶴 英樹 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター所長
- 土肥 美智子 公益財団法人日本オリンピック委員会理事、選手強化本部情報・医・科学専門部会部会長
- 平野 裕一 法政大学スポーツ健康学部教授
- 細川 由梨 早稲田大学スポーツ科学学術院准教授
- 増田 和伯 公益財団法人岐阜県スポーツ協会専務理事
- 馬渕 博行 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会京都トレーニングセンター長
- 三井 利仁 公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会強化本部長
- 森岡 裕策 公益財団法人日本スポーツ協会専務理事

○ 座長  
(敬称略・50音順)